

二 事業主側

名 稱 八重澤バルプ工場

經營者 八重澤仙松

資本金 六萬圓位

事業 水道用バルプ及コック製造

企業系統 ナシ

使用労働者 本工場男二〇名徒弟五名分工場男八名計三三名

三 労働者側

爭議参加者 一四名

労働組合加入者 不詳

労働組合 東京一般労働組合城南支部 (全国自由聯合加盟)

芝浦労働組合 (令 系)

四 發生年月日 昭和五年三月二十八日

五 發生原因

本工場職工中ニハ芝浦労働組合幹部高橋吾助ノ實弟数名アル
關係上本人及東京一般労働組合城南支部島津一郎等ノ指導ヲ
受テ三月十三日別記ハノ如キ要求ヲ為シタルニ工場主ハ即時
之ヲ容認シ且從來職工ヨリ反感ヲ抱カレ居ル本分工場長兩名
ハ辞職スルニ至レリ然ルニ當時工場主ハ職界不況ノ影響ヲ受
ケ事業不振ノ為工場縮小ノ意アリテ不用意ノ間ニ之ヲ漏シタ
ル為全職工ハ急業状態ト為リシヲ以テ工場主ハ三月二十八日
工場閉鎖ヲ發表シタルニ内十四名ハ自發的ニ辞職ヲ申出テ十
四名ニ對シテハ解雇ノ申渡シヲ為シタルニ因ル

六 要求事項

被解雇者十四名ハ解雇及對ノ意嚮ナルモ正式ニ要求ヲ為スニ
至ラス